

「令和3年度病害虫発生予報第1号」の発表について

○向こう1か月の主要な病害虫の発生予察情報（発生予報）については次のとおりです。

- ・ 水稻では、種子消毒を適切に実施し、健全な苗の育成に努めてください。また、麦類の赤かび病については生育状況を的確に把握し、適期防除を実施してください。
- ・ 野菜類では、たまねぎのべと病の発生が北関東、近畿、中国、四国及び北九州の一部の地域で多くなると予想されています。暖冬傾向の本年は、越年り病株の初発時期が早く、り病株が増加するおそれがあります。ほ場の見回りや、り病株の抜き取りを実施するとともに、都道府県から発表される発生予察情報等を参考に薬剤防除を的確に実施してください。このほか、いちごのハダニ類等の発生が多くなると予想されている地域があるので注意してください。
- ・ 果樹や茶では、病害虫防除を効率的かつ効果的に実施するため、春期の病害虫の発生を抑制することが重要です。感染落葉やり病部を除去し園外に持ち出すなど、適切に処理してください。また、都道府県から発表される発生予察情報等を参考に、薬剤防除を的確に実施してください。

国の発生予察情報について

国は都道府県の協力の下、植物防疫法（昭和25年法律第151号）に基づき、有害動植物の防除を適時で経済的なものにするため、気象、農作物の生育状況、有害動植物の発生調査結果等を分析し、有害動植物の発生予察及び防除対策に係る情報（発生予察情報）を提供しています。本予報は、都道府県が提供する発生予察情報を取りまとめた情報になりますので、地域における情報の詳細は、都道府県病害虫防除所のホームページ等を参照してください。

発生予察について

参照URL：<https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/gaicyu/index.html>

都道府県病害虫防除所

参照URL：https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/boujyo/120105_boujoshou.html

気象

気象庁の向こう1か月の予報（4月8日付け）では、気温は北日本で高く、東日本で平年並か高いと予想されています。また、降水量は沖縄・奄美で平年並みか少ないと予想されています。

気象庁ホームページ

参照URL：http://www.jma.go.jp/jp/longfcst/001_00.html（外部リンク）

水稻

・ 昨年、東海以西の広い地域でトビイロウンカによる坪枯れの被害が発生しました。本虫による被害発生が懸念される地域にあっては、効果の高い育苗箱施用剤による防除の実施についても検討してください。

・ 昨年、いもち病、もみ枯細菌病、ばか苗病等の種子伝染性病害の発生が多かった地域では、種子消毒を的確に実施し、健全な苗の育成に努めてください。

特に、いもち病では、一部の薬剤において感受性の低下が見られるので、都道府県から発表され

る発生予察情報等を参考に効果の高い薬剤を選定し、種子消毒を実施してください。
また、塩水選や温湯消毒といった物理的防除を実施する場合には、消毒効果を確実に得られるように、病害虫防除所等が示す手順・方法に沿って適切に実施してください。

・スクミリンゴガイ(ジャンボタニシ)は、昨年多発生となった地域では、多くの貝が越冬しているおそれがあります。今春の被害を抑えるため、田植え前に水口にネットを設置するとともに、水田内での発生が多い場合には石灰窒素の散布を実施してください。また、田植え時は薬剤散布を実施し、田植え後は水深を4cm(理想は1cm)以下に維持する浅水管理を実施してください。
なお、スクミリンゴガイは、農機具・機械に付着した泥とともに他のほ場へ拡散することがあります。発生ほ場で使用した後は泥をよく落としてから移動させるよう心がけてください。
農林水産省では、スクミリンゴガイの被害防止対策に関するマニュアルや動画などをホームページに掲載しています。詳しくは以下のURLをご覧ください。

スクミリンゴガイ(ジャンボタニシ)の被害防止対策について
参照URL:<https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/gaicyu/siryoku2/sukumi/sukumi.html>

麦類

・赤かび病は、本病に感染しやすい時期を捉えた防除が重要であり、下表のとおり、麦の種類ごとに防除時期が異なります。昨冬から今春にかけて気温の上昇が大きかった地域では、麦の生育が当初の予測よりも早まります。既に、出穂が早まったほ場もあるので、都道府県の提供する発生予察情報等を参考に、地域ごとの防除適期を確認して的確に防除を実施してください。
なお、防除適期に降雨が続く場合は、降雨の合間に防除を実施してください。

麦の種類	最初の防除を行う生育時期
小麦	開花を始めた時期から開花最盛期まで
二条大麦	穂揃い期の10日後
六条大麦	開花を始めた時期から開花最盛期まで

野菜・花き等

野菜・花きで各地の平年値より発生が「多い」・「やや多い」と予想される病害虫及びその地域			
作物名	病害虫名	発生が「多い」と予想される地域	発生が「やや多い」と予想される地域
いちご	アザミウマ類	南関東、東海、四国、九州	北関東、甲信、近畿
	アブラムシ類	南関東、中国、四国、北九州	北関東、北陸、東海、近畿
	ハダニ類	東海	関東、甲信、東海、中国、四国、九州
	炭そ病	東海	北九州
キャベツ	菌核病	南九州	近畿
きゅうり	アザミウマ類	四国	南関東、中国、四国
	コナジラミ類	関東、四国	近畿、南九州
	べと病	近畿、四国、南九州	
たまねぎ	アザミウマ類	四国、北九州	北海道
	べと病	北関東、近畿、中国、四国、北九州	
トマト	コナジラミ類	四国	南関東、北陸、東海、九州、沖縄
	灰色かび病	東海	九州
	葉かび病	北関東、東海、四国	北九州

なす	うどんこ病	四国、北九州	東海、南九州
ピーマン	うどんこ病	四国	沖縄
アブラナ科全般	コナガ	近畿	北海道

注) 表中の地域については、必ずしもその全域で発生が見られるものではありません。

いちご

・**アザミウマ類**の発生が、南関東、東海、四国及び九州の一部の地域で多くなると予想されており、熊本県からは注意報が発表されています。本虫は作物を加害するほか、多くの病原ウイルス病を媒介することが知られています。発生密度が高くなってからでは防除が困難となるため、ほ場の観察をきめ細かく行い、発生初期に防除を実施してください。

なお、本虫は薬剤抵抗性が発達しやすいので、都道府県の発表する発生予察情報等を参考に同一系統薬剤の連用を避けるなど、薬剤を適切に選定してください。また、農薬散布のみならず、天敵による生物的防除等の各種防除手段を組み合わせた防除の実施についても検討してください。

・**アブラムシ類**の発生が、南関東、中国、四国及び北九州の一部の地域で多くなると予想されています。本虫は作物を加害するほか、多くの病原ウイルス病を媒介することが知られています。発生密度が高くなってからでは防除が困難となるため、ほ場の観察をきめ細かく行い、発生初期に防除を実施してください。

なお、本虫は薬剤抵抗性が発達しやすいので、都道府県の発表する発生予察情報等を参考に同一系統薬剤の連用を避けるなど、薬剤を適切に選定してください。また、農薬散布のみならず、天敵による生物的防除等の各種防除手段を組み合わせた防除の実施についても検討してください。

きゅうり

・**コナジラミ類**の発生が、関東及び四国の一部の地域で多くなると予想されています。本虫は作物を加害するほか、多くの病原ウイルスを媒介することが知られています。発生密度が高くなってからでは防除が困難となるため、ほ場の観察をきめ細かく行い、発生初期に防除を実施してください。

なお、本虫は薬剤抵抗性が発達しやすいので、都道府県の発表する発生予察情報等を参考に同一系統薬剤の連用を避けるなど、薬剤を適切に選定してください。また、農薬散布のみならず、天敵による生物的防除等の各種防除手段を組み合わせた防除の実施についても検討してください。

・**べと病**の発生が、近畿、四国及び南九州の一部の地域で多くなると予想されています。本病は葉のみに発生し、多湿条件で発生が助長され、多発すると葉が枯れ上がることにより減収につながります。施設栽培では、換気等により施設内の湿度管理を行うとともに、発生状況に応じて都道府県の発表する発生予察情報等を参考に適期に防除を実施してください。

たまねぎ

・**べと病**の発生が、北関東、近畿、中国、四国及び北九州の一部の地域で多くなると予想されており、岡山県及び愛媛県から注意報が発表されています。東・西日本で暖冬となり、越年り病株の初発時期が早く、り病株が増加するおそれがあります。このため、ほ場を見回り、り病株の抜き取りを実施するとともに、都道府県から発表される発生予察情報等を参考に薬剤防除を的確に実施してください。

トマト

・**葉かび病**の発生が、北関東、東海及び四国の一部の地域で多くなると予想されています。本病は多湿条件で発病が助長されることから、換気等により施設内の湿度管理に努めてください。また、発生密度が高くなってからでは防除が困難となるため、伝染源となるり病部は早期に除去するとともに、都道府県の発表する発生予察情報等を参考に効果の高い薬剤を選定し、散布むらが

ないよう的確に散布してください。

なす

・**うどんこ病**の発生が、四国及び北九州の一部の地域で多くなると予想されています。本病は発生密度が高くなってからでは防除が困難となるため、伝染源となるり病部は早期に除去するとともに、都道府県の発表する発生予察情報等を参考に効果の高い薬剤を選定し、散布むらがないよう的確に散布してください。

果樹・茶

果樹・茶で各地の平年値より発生が「多い」・「やや多い」と予想される病虫害及びその地域

作物名	病虫害名	発生が「多い」と予想される地域	発生が「やや多い」と予想される地域
かんきつ	ハダニ類	四国、九州	関東、近畿、沖縄
	かいよう病		関東、四国、北九州
	そうか病	東海、四国	関東、近畿、中国、沖縄
なし	黒星病		南関東、近畿、南九州
	黒斑病	近畿、中国	
もも	せん孔細菌病	南東北	甲信
りんご	黒星病		北海道、東北
茶	カンザワハダニ	関東、東海	九州

注) 表中の地域については、必ずしもその全域で発生が見られるものではありません。

かんきつ

・**ハダニ類**の発生が、四国及び九州の一部の地域で多くなると予想されています。園内を注意深く観察し、発生状況に応じて防除を実施してください。
なお、本虫は薬剤抵抗性を獲得しやすいので、都道府県から発表される発生予察情報等を参考に同一系統の農薬の連続使用を避けてください。
・**そうか病**の発生が、東海及び四国の一部の地域で多くなると予想されています。本病は葉や枝の病斑で越冬し、降雨等により新葉への感染が助長されます。園内を注意深く観察し、り病した枝や葉が確認されたら確実に除去してください。

茶

・**カンザワハダニ**の発生が、関東及び東海の一部の地域で多くなると予想されています。園内を注意深く観察し、発生状況に応じて防除を実施してください。
また、本虫は地域及び薬剤の種類により効果が異なることが知られています。都道府県から発表される発生予察情報等を参考に薬剤の選定をするとともに、収穫期を迎える園地では、薬剤の使用前日数等に留意して防除を実施するか、一番茶摘採後の防除を実施してください。

都道府県が発表した警報、注意報、特殊報等

令和3年3月10日以降、都道府県が発表している警報、注意報及び特殊報は以下のとおりです。

警報

発表はありません。
注) 重要な病虫害が大発生することが予測され、かつ、早急に防除措置を講ずる必要がある場合に発表します。

注意報

発表月日	都道府県	対象作物	対象病害虫
3月12日	愛知県	コムギ	赤さび病
3月18日	熊本県	いちご	アザミウマ類
3月24日	茨城県	水稻	縞葉枯病
3月24日	岡山県	たまねぎ	べと病
3月29日	沖縄県	さとうきび	メイチュウ類
3月31日	愛媛県	たまねぎ	べと病
4月6日	岩手県	りんご	黒星病
4月7日	香川県	ねぎ、たまねぎ、にんにく、 施設栽培野菜・花き類	ネギアザミウマ
4月12日	神奈川県	野菜類、花き類	カブラヤガ
4月13日	北海道	りんご	腐らん病

注)警報を発表するほどではありませんが、重要な病害虫が多発することが予測され、かつ、早めに防除措置を講じる必要がある場合に発表します。

特殊報

発表月日	都道府県	対象作物	対象病害虫
3月16日	秋田県	いちご	チバクロバネキノコバエ
3月17日	愛媛県	びわ	ビワキジラミ
3月26日	東京都	ブルーベリー	うどんこ病（仮称）
3月26日	静岡県	オリーブ	立枯病
3月30日	神奈川県	未成熟トウモロコシ	Frankliniella williamsi

注)各都道府県において、新たな病害虫を発見した場合及び重要な病害虫の発消長に特異な現象が認められた場合に発表します。

病害虫の生態等の生物学的情報や防除に関する情報の詳細については、各都道府県の病害虫防除所のホームページ等を参照してください。

サツマイモ基腐病の防除対策について

本病は、平成30年度に宮崎県、鹿児島県及び沖縄県から、さつまいもの地際部から茎が枯れ、いもが腐る茎・根腐敗症状の原因菌の一つとして特殊報が発表され、令和2年度には、静岡県、岐阜県、高知県、福岡県、長崎県及び熊本県において、本病の発生が確認されたことから、特殊報が発表されました。

本病は感染したいもや苗がほ場内に持ち込まれることにより発生のまん延の可能性が高まるため、次期作には、健全種いもの確保、苗床の消毒等を実施することにより、健全な種苗を育成してください。また、本病のまん延防止には、り病株の早期発見が重要であることから、都道府県が発表する発生情報等を参考にしながら、ほ場観察を行ってください。なお、疑わしい症状を見つけた場合には、都道府県病害虫防除所等まで御連絡をお願いします。

病害虫防除に関する留意事項

一般

病害虫の防除を効果的に実施するためには、注意深くほ場観察を行うことにより、病害虫の発生状況を的確に把握することが必要となります。病害虫の発生は天候の影響を大きく受けるので、

天気の推移に注意しつつ、各都道府県の防除指針に従い、適期に適切な防除を実施してください。

薬剤防除を実施する場合は、病害虫が薬剤抵抗性を獲得しないように、同じ作用機作の薬剤の連続使用を避けてください。また、農薬の使用基準を遵守して適切な薬剤を選択するとともに、散布対象外の農作物等に農薬が飛散しないよう対策を講じてください。

■ 露地栽培

継続的にほ場観察を行い、病害虫の早期発見に努め、発生を認めた場合は適期に適切な防除を実施してください。

■ 施設栽培

冬期間中、施設栽培では、加温により施設内の気温が高くなることで病害虫が発生しやすい環境になります。

ウイルス病を媒介するアザミウマ類、アブラムシ類、コナジラミ類等の侵入や野外への飛び出しを防止するため、施設の開口部に防虫ネットを設置する等の対策を実施してください。また、雑草はこれら害虫の発生源となるので、施設内及び周辺の除草を定期的に行うよう努めてください。継続的にほ場観察を行い、病害虫の早期発見に努め、発生を認めた場合は適期に適切な防除を実施してください。

作物残さは、害虫の発生源となり、り病葉及びり病果は、病害の伝染源となります。栽培終了後は、作物を枯死させ餌をなくすことで生存虫を死滅させてから搬出し、土中に埋める等、確実に処分をしてください。

施設内が過湿になると、病害の発生が助長されるため、雨水が施設内に入らないように留意するとともに、過度なかん水の回避、循環扇の設置、換気の実施、作物の株間の通風確保等により、施設内が過湿にならないように管理してください。また、病害の早期発見に努め、伝染源となるり病葉及びり病果は除去し、適期に薬剤防除を実施してください。

用語解説

（地域）

北海道：北海道

東北：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

北東北：青森県、岩手県、秋田県

南東北：宮城県、山形県、福島県

関東：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

北関東：茨城県、栃木県、群馬県

南関東：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

甲信：山梨県、長野県

北陸：新潟県、富山県、石川県、福井県

東海：岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

近畿：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

中国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

四国：徳島県、香川県、愛媛県、高知県

九州：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

北九州：福岡県、佐賀県、長崎県、大分県

南九州：熊本県、宮崎県、鹿児島県

沖縄：沖縄県

（発生量（程度））

多い（高い）：やや多いの外側10%の度数の入る幅

やや多い（やや高い）：平年並の外側20%の度数の入る幅

平年並：平年値を中心として40%の度数の入る幅

やや少ない（やや低い）：平年並の外側20%の度数の入る幅

少ない（低い）：やや少ないの外側10%の度数の入る幅

(平年値は過去10年間の平均)

(参考) 今後の発表予定

第2号:5月12日(水曜日)

第3号:6月9日(水曜日)

第4号:7月7日(水曜日)

第5号:7月16日(金曜日)

第6号:8月4日(水曜日)

第7号:9月8日(水曜日)

第8号:10月6日(水曜日)

第9号:11月10日(水曜日)

第10号:令和4年3月9日(水曜日)

【お問合せ先】

消費・安全局植物防疫課

担当者：岡田、麻野

代表：03-3502-8111 (内線4562)

ダイヤルイン：03-3502-3382

FAX：03-3502-3386